長野県社保協ニュース<28－4>

２０２３年１１月１３日（月）　長野県社会保障推進協議会

＜事務局＞長野市県町 593　長野県高校教育会館３階 TEL 026-219-6314・FAX 026-219-6316

http://www.n-syaho.com　　E-mail: naganosyahokyou1281@star.ocn.ne.jp

「入所費用高い。おむつ代への助成制度あるか」「認知症の親の介護申請どうすれば」「どこに相談すればよいかわからなかった」

家族介護、認知症の相談が１３件

11/11 介護・認知症なんでも無料電話相談実施

「いい介護の日」の 11 日、県社保協が中央社保協と連携して行った電話相談は、県内の介護に悩む家族などから 13 件の相談が寄せられました。NHK の全国放送による報道の直後から電話が鳴りはじめ、医労連、民医連、県労連の相談員が丁寧に相談に応じました。

「施設に入所中の夫の費用が月 20 万円かかる。おむつ代も高いが助成制度はあるか。要介護２だが特別障害者手当は受けられるか」(女性)。「親が認知症で食べたことを忘れてしまう。食事の管理をどうしたらいいか」(50 代女性)「103 歳の母をひとりで見てきたが、これからも自宅みられるか心配」(70 代女性)など、制度の利用方法や利用料の負担、「介護疲れ」を訴える相談が寄せられました。

相談にあたった松澤陽子さん(松代総合病院・MSW)は「介護に困っている人が多いと感じる。こうした相談窓口があることが大事だと思う」。山崎千秋さん(長野中央病院・SW)は「相談を傾聴し、制度の紹介とともに相談者を励ますことにも努めた」。湯本真由美さん(在宅総合 ST・ケアマネ)は「多岐にわたる相談が多かった。周りに話を聴いて共感してくれる人が少ないことも原因では」と語りました。

厚労省は、年末に向け介護保険利用料の 2 割負担拡大などの改悪をすすめようとしていますが、今以上の制度改悪がすすめば「家族頼みの介護」への逆戻りや制度からの「置き去り」が一層深刻になることが懸念されます。寄せられた声を国と自治体に届け、改悪反対の運動をさらに盛り上げていきましょう。

介護保険制度の改善、介護従事者の処遇改善を求める請願署名をすすめています

12 月 4 日に国会提出(第１次)

＊お問い合わせは県社保協まで

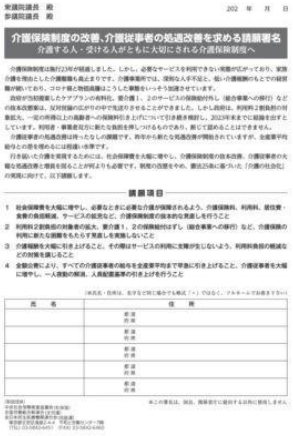

衆議院議長　殿　　202　年　月　日
参議院議長　殿

介護保険制度の改善、介護従事者の処遇改善を求める請願署名
介護する人・受ける人がともに大切にされる介護保険制度へ

介護保険制度は施行10年が経過しました。しかし、必要なサービスを利用できない実態がひろがっており、家族介護を理由とした介護離職も高止まりです。介護保険料・利用料は、度重なる値上げ、低い介護報酬のもとでの経営難が続いており、コロナ禍と物価高騰はこうした事態をいっそう加速させています。

政府が策定推進したケアプランの有料化、要介護１、２のサービスの保険給付外し（総合事業への移行）などの改悪法案は、反対世論の広がりの中で見送りさせることができました。しかし政府は、利用料２割負担の対象拡大、一定の所得以上の高齢者への保険料引き上げについて引き続き検討し、2023年末までに結論を出すとしています。利用者・事業者双方に耐えられない負担を押しつけるものであり、断じて認めることはできません。

介護従事者の処遇改善は時一たちに大切な課題です。昨年から新たな処遇改善が開始されていますが、全産業平均給与との差を埋めるには程遠い水準です。

行き届いた介護を実現するためには、社会保障費を大幅に増やし、介護保険制度の抜本改善、介護従事者の大幅な処遇改善と現場を支えることが何よりも必要です。政権の出現を今め、要請活動に参ったし「介護の社会化」の実現に向けて、以下請願します。

請願項目

1　社会保障費を大幅に増やし、必要なときに必要な介護が保障されるよう、介護保険料、利用料、居住費・食費の負担軽減、サービスの拡充など、介護保険制度の抜本的な見直しを行うこと
2　利用料２割負担の対象者の拡大、要介護１、２の保険給付はずし（総合事業への移行）など、介護保険の利用に新たな負担増をもたらす見直しを実施しないこと
3　介護報酬を大幅に引き上げること。その際はサービスの利用に支障が生じないよう、利用料負担の軽減などの対策を講じること
4　金額は要に応じ、すべての介護従事者の給与を全産業平均まで早急に引き上げること。介護従事者を大幅に増やし、一人夜勤の解消、人員配置基準の引き上げを行うこと

（氏名・住所は、自ブラ文で対に場合でも構成「ペン」でなるこ、フルネームでお書きください）

氏　名	住　所
	都道府県
	都道府県
	都道府県
	都道府県
	都道府県
	都道府県

※この署名は、請願、陳情目的以外に使用することは決して致しません。

問合先：
全日本医療労働組合連合会（全医労）
長野県医療労働組合連合
長野県介護労働組合連合
長野県介護保険ユニオン　　〒380-0836 長野市大字南長野字幅下692-2-1
TEL：026-243-6311　FAX：026-243-6360